

木材サミット 2015 の概要

I. 総論

1. 開催日程・場所

木材サミット 2015 は、平成 27 年 7 月 9 日(木)13:00~16:30 に大建工業(株)東京事務所(秋葉原) 3F セミナールームにおいて開催された。

2. 出席団体・出席者

木材関係の 24 団体(内オブザーバー出席 2 団体) から 41 名(内 3 名は木材サミット連絡会(以後、「連絡会」と省略)世話人を兼任)の出席者と同世話人 3 名を合わせて合計 44 名が出席した。その内団体の代表者は、17 名であった。

3. 開会

長谷川世話人より歓迎の挨拶と、会合の予定、会場等について説明があり、司会を富田世話人とする旨の紹介があり、同世話人より、澤木繊維板工業会会長(世話人兼任)と有馬世話人に補佐を依頼して進行を務める旨の説明があった。

4. 開会挨拶

澤木世話人より、木材サミットの意義、目的、木材産業界の将来展望等を含めた開会の挨拶が行われた。

5. 出席者紹介

司会者より、参加団体と出席者の紹介が行われた。

6. 報告

司会者より、以下のことが報告された。

- (1) 第 4 回連絡会開催以降に、一般社団法人全国木造住宅機械プレカット協会がオブザーバーとして参加することになった。
- (2) 三会堂ビル建替については、開発業者・建設業者等が当初予定の請負を辞退したことで、本年 8 月末を目途に再公募によるコンペを実施して請負業者を決定することになり、建替え委員会に連絡会経由で提案しているアイディアの取り扱いはさらに検討を依頼することになっている。

II. 主要課題

司会者より、主要課題の討論進行方法が、資料に基づいて説明された。また、課題には連絡会としてまとまって実行すべきものと各団体で実行できるものがあるので、これを念頭に置いて発言して頂きたいとの説明があった。

1. 木材利用促進の動向に関わる情報交換と情報共有について

以下のような発言があった。

1. 1 総合的課題について

(1) 木材利用拡大のための木材及び木材加工製品の需要の創造と拡大

少子高齢化等の社会情勢のもと、自給率 50%に向けた国産材利用拡大のため、新しい需要の創出法として木造率を向上させること、木材利用ポイントを国民全般に浸透させて継続的に推進すること、HWP（伐採木材製品）については、カスケード利用を推進することが必要である。

(2) A材の安定供給と製材需要拡大策

ーバランスのとれた木材の総合利用システムの検討ー

FIT 制度に裏付けられたバイオマス発電用木材原料の調達のため、林地では一般材（A材）を選抜せず A～D 材をまとめて搬出して、エネルギー利用に供給している事態が生じているが、危機的状態と判断しており木材の総合利用システムに従って国産材利用を推進すべきである。

1. 2 FIT、バイオマス発電の影響について

(1) FIT 制度における既存産業の影響

木質バイオマス発電の現状と将来の見込み、ならびに再生可能エネルギーの 2030 年までの長期目標について、総エネルギーの内の 20～24%が再生可能エネルギーでその内 20%が木質系エネルギーに設定されていることから、今後さらにチップの調達状況の悪化、価格の上昇等による既存産業への影響が懸念されているので、省庁間の調整や関連業界の連携が望まれる。

(2) FIT に係る国産材原木の安定的確保の取組

合板分野でも原料となる B 材の調達が困難になっており、原木生産者、チップ製造業者、木材製造業者、発電業者、国・地方公共団体等が協力して、情報交換等情報の共有化を行うことが重要であり、これを通じたチェックシステムを構築すべきである。また、A～D 材の採材・仕分けシステムも構築すべきである。さらに、使用済みのコンクリート型枠用合板を FIT の原料とする際の電力買取価格引き上げの動向、木質バイオマス発電等のボイラーに残る燃えかす等の有効活用のための技術開発の推進、都道府県等への林業大学校等養成機関の設置・拡大等について検討が望まれる。

(3) FIT について

バイオマス発電施設が増え、低質材に大きな需要が創出され、山側には良好な影響があるが、マテリアル利用面に影響があることが懸念されており、山側、売電側、法的分野等からアドバイスを得てどのような対策が可能か検討している。

(4) まとめ

司会者より、FIT については、連絡会としての見解のようなものを取りまとめて何らかの形で公表するようなことが必要かもしれないと思っており、世話人で相談したいとの発言があった。

1. 3 木材利用促進に関係する団体独自の最近の情報と課題について

(1) 木材建築物への防耐火関係規制緩和の紹介

建築基準法が昨年改正され、本年 6 月 1 日より、3 階建て、また、延べ 3000 m²を超える木造建築物の防耐火関連規制が緩和された、また、これに関する告示が難解であるので、良い仕様例なども取り入れて分かり易い解説書のようなものを本年 10 月頃までに作成する予定である。

(2) 非住宅建築物内装の木質化

昨年 9 月に出版された「内装木質化ハンドブックー内装制限を読み解くー」は、法規制と利用・施工の関係が分かり易く取りまとめており、建物の場所、階数、用途を指定すればどのような材料がどのように使用できるか等が分かるので利用頂きたい。

(3) 屋外施設への活用事例手引き書の制作

林野庁の補助事業を通じて、屋外用に使用される地域材の利用拡大のため、設計者・施設所有者、管理者等へ向けた外装用のハンドブックの事例集の作成に取り組んでいる。

(4) 複合フローリングの需要拡大に向けた取組

昨年 2 つの工業会を統合して、日本複合・防音床材工業会 (JAFMA) を設立し、円安、環境問題、南洋広葉樹材から国産材利用への変換等を視野に入れてこの分野の活性化を図っている。

(5) 新設住宅着工数に依存しない集成材業界の在り方

今後も集成材需要の主体は住宅用には変わりはないと思われるが、新たな利用分野として国産集成材厚板パネルの面材パネルを開発し、一部仕様では準耐火構造部材として大臣認定を取得した。小・中断面集成材を組立部材にすることにより「燃えしろ」設計が可能な準耐火構造部材を開発している。また、造作用集成材の新たな利用 (和文化を伝える多目的ユニット) 開発やアジア市場への輸出の可能性の検討している。

(6) 最近の景気動向

2014 年度は景気回復の兆しが見えたことに加え、林野庁等の補助制度が好影響を及ぼし木材業界の設備投資が活発であったことから、関係会員の生産額は 1000 億円と一昨年と比べて 130% と大幅増となった。また当該業界の対象材料がプラスチック等の他材料に移りつつあるので、木材分野の活性化を図るため、山側のコスト、中間コスト、製品コストのバランスの調整が重要である。

1. 4 教育や人材養成に関係する団体独自の最近の情報と課題について

(1) 記念事業を通じた木材利用促進

産官学連携により木材利用を推進し、木材のサイエンスとテクノロジーを社会実装すること、また長期にわたりこのような活動を継続させるために人材育成を推進することが重要であるとの観点から、諸企画を実行してきた。また、30~50 年後を見据えて現状を変えていくことが必要であり、森林学会、建築分野と連携して教育・人材育成の強化に関する政策提言を行う予定である。

(2) 木材業界における横断的な人材育成 (木材アドバイザー養成研修)

木材アドバイザー養成研修制度を開始してから 6 年間で、500 名の資格者を認定し、受講者が製材、木材販売、森林組合、建築・設計等の広範の分野に広がっている。さらに川上から川下までのコーディネーターの育成等にも繋がる制度として期待している。

(3) 木材利用推進による環境教育の提案

20~30 年の長期で達成する教育事業が提案された。具体的には、保育園生・幼稚園生・小学生、その兄弟姉妹、保護者、祖父母親戚を含む関係者、ならびに教育者を対象として、地球環境、森林・木材環境の課題を広く学習することとその結果を公表する。また、遊びの中から課題学習をさせその情報・方法の提供を行うような木育を実施して、情報提供や制度を提案する。一部は前橋保育園長会で実施している。

(4) 木材取扱い業種の環境産業としての位置づけの明確化と一般消費者や子供が関心を寄

せる情報発信

今後、木材を取り扱うあらゆる業種が環境産業として位置づけられることを明確にして、地球環境をはじめとして社会貢献をしていることを数値化してアピールすることが求められている、また、森林で伐採された未利用木材や解体家屋からの産業廃材を原料や燃料として利用することによる地域産業の活性化や化石燃料資源の消費抑制効果について、一般消費者や次代を担う子供達に情報発信することが重要である。

1. 5 オリンピック・パラリンピック関係

(1) オリンピック・パラリンピックの競技施設に福島県産材を使っていく

福島県産材で標記競技施設を作ることができれば、風評被害を払しょくできるばかりでなく、木造にする意義を強調でき、地域材の輸出にも役立つので、認証森林を増やすことから始めたい。

2. 木材利用に関する情報発信、人材育成、教育等について

2. 1 木材サミット 2014 の提案、要望、重要事項等への対応について

アンケート調査の結果 2 を基にして、以下の課題について意見交換を行った。なお、時間の都合上、アンケート調査の項目から選択して議論を行った。

(1) 木材利用全般を俯瞰したホームページ (HP) を連絡会に開設する提案

司会者より、アンケート調査では、無料あるいは少ない資金で開設が可能であり、連絡会の参加団体にリンクできることや簡単な機能を有すれば良いとの前提で、HP を開設してはどうかとの意見が多くあったことが紹介された。HP の活用や管理の責任体制等について意見交換を行った後、司会者より、世話人・事務局が、管理とチェック体制について責任を持つことを前提に前向きに開設を検討していきたいとの意向が示され、承認された。

(2) 科学に基づく正しい情報を集約した刊行物の作成に関する提案とエネルギー利用とマテリアル利用がバランスした総合的木材利用計画の策定

司会者より、これら課題は、例えば、1. で議論されたエネルギー利用とマテリアル利用がバランスした木材利用について検討すること等と大きく関わるのではないかと、また HP を活用することも必要ではないかと説明があり、意見交換を行った。

内容も含めたニーズの有無を意見交換して対応してはどうか、情報発信全般に各団体の機関紙等を活用することやメタデータを整理すること等が提案された。

司会者より、重要な課題であるので今後事務局で検討していきたいとの発言があった。

(3) 消費者目線での木材の環境貢献等についての情報発信の提案

消費者アンケートを実施して、HP 上で公開すること、各団体がこの目的のため刊行物を作成していると思われるのでそれらを整理統合するようなことが必要である、小中学生にも木材の有用性が理解されるようなパンフレットの作成と活用についての方策が必要である、また、提案を実行するためには資金が必要であり企業等にスポンサーをお願いしてはどうか等の意見が出された。

(4) 木材利用拡大のためのスローガンの作成の要望とオリンピック・パラリンピック関係施設へ木材利用を推進する PR ポスター作成の提案

司会者より、HP が開設されれば、PowerPoint 等で作成したポスター等をダウンロード

ドできるので、作成する場合は協力をお願いしたいとの要請があった。

(5) オリンピック・パラリンピック関連施設への木材利用推進を協力してタスクフォースの結成とイノベーションの統合について

司会者より、先般開催した情報提供会は、ある種のタスクフォースのやり方を示していると思っているとの説明があり、意見交換を行った。各団体では既に運動や陳情などを行っている、一本にまとまって行動できるか、議論しても難しいのではないかと、事務局でまとめてはどうか等の意見があった。また、施設建設の計画はかなり進んでいるので、今から運動しても遅いのではないかと発言もあった。

(6) オリンピック・パラリンピック関係施設の具体的な木材利用の事例集案等の作成

司会者より、前回連絡会で長谷川世話人より配布された木住協の資料「オリンピック・博覧会施設に木質建材を使用する場合の性能面の課題についての調査報告書」は、このようなものに相当するのではないかと、また HP が利用できるようになれば、リンクにより各団体が有するこのような資料を紹介すること等が可能ではないかと説明があった。全木連でもそのような資料があるとの発言があったが、今後事務局で検討することにした。

(7) 木材系の大学の教育にサミット参加団体から講師を派遣して講義をする仕組み作りの提案

地方大学における林産系の教育体系が脆弱となっていることが紹介され、電子媒体を利用した支援を考えていること、また少ない教員で構成している大学の林産教育のための教育コンテンツを作成することも計画していること、サミットから講師の派遣により現場を学ばせること等を考えているとの説明があった。また、静岡大学では、高校生に対してリクルート活動をしているので、このような活動を利用してはどうかとの発言があった。

(8) 就労希望者向けセミナー等の開催と経営者の前線における活躍

木機展では、準備に 2~3 年かかったが、本年 3 高校の学生への説明会を計画していることが紹介された。また、文部教育の中での木材の位置づけが非常に低いことが問題であること、高校には普通科や農業科等があるが木材産業としてどのような人材が必要なのかを知りたい等の発言があった。

司会より、(7) と合わせて検討したいが、いずれにしてもどのような場にどのように設定するのか等のシステム作りが課題と思われるとの説明があった。

(9) 各課題への取組に関するコメント

木材サミットは何のためにあるのか等が当初より検討されてきたが、全員共通の行動をすべきと認識する、例えば教育や啓蒙活動などは全員でまとめてやれば良いし、一部団体だけに共通した課題に関心がある場合は、その関心のある団体が集まって活動して必要に応じて陳情活動などをすればよいし、また資金が必要であればそのような仲間を集めれば良いのではないかと等のアドバイスがあった。また、司会者より、指摘のあったような場合は、事務局に連絡いただければ協力したい旨の説明があった。

2. 2 新しい提案や重要事項に関する調査について

アンケート調査 4 において、各団体から提案された事項は以下の通りであった。

(1) 海外の木材団体(例えば、欧州木材連合や国連の Timber Committee 等)との定期的な情報交換を日本の木材団体として行うような仕組み作り

- (2) 木材利用推進による環境教育の提案（保育園幼稚園からの木育実施を講師派遣等で支援することから環境教育を始めこと等）
- (3) 地方公共団体等による林業大学校等の設置・拡充
- (4) 丸太でなく木材製品の輸出推進
- (5) 使用済みの特定調達品目コンクリート型枠用合板のバイオマス利用の促進
- (6) 木質バイオマス発電の際発生する大量の燃えかす利用のための技術開発・製品開発
- (7) 化石資源に依存しない接着剤の開発

3. 木材サミット連絡会参加団体の人員規模等に関するアンケート調査について

司会者より、資料をもとに現時点での調査結果が報告された。また、本調査に至る経緯が連絡会の議事録等により紹介され、従業員数が不明と回答している団体に、概数で良いので調査に協力頂きたいとの要請があった。

4. その他

(1) 有馬世話人より、全般にわたる内容として、木材サミットを各団体の上位位置としてとらえるのではなく、プラットフォームと各団体独自の活動の相互理解をはかるものと位置づけていると考えている、またバイオマス発電等のエネルギー利用の促進により、適切とは思われない木材資源が原料として使用されるようになっており、本来の目的を外れている可能性がある、また再生可能資源である木材を持続的に利用することが大切であるがこのことは山側や建築分野ではなかなか言い出せないで、木材側から言い出していく必要があると思っているとの発言がなされた。

(2) 司会者より、長時間に及ぶ熱心な討論と意見交換に謝意が表され、以下のような取りまとめが行われた。

- ・木材サミット 2015 の内容を概要として取りまとめるため、校閲の協力をお願いしたい。
- ・討論の内容や提案については、ホームページで実践できる課題が多いと思われるので、ホームページ開設と活用について事務局で検討していきたい。
- ・本日議論された事項は、各団体独自で実践できることもあるので、他団体の実例などを手本として実践することが望まれる。
- ・連絡会全体で協力して行動すべき事項については、今後事務局と世話人で対応を検討したい。
- ・次回の木材サミットの開催については、木材サミット連絡会で検討したい。

以上

(資料一覧) 資料 1～3 は、内部資料であり公開していない。

資料 A 木材サミット 2015 出席者座席表（当日配布）

資料 B 木材サミット 2015 参加団体および出席予定者一覧

資料 1 木材サミット 2015 における主要課題の討論の進行について（メモ）

資料 2-1 木材サミット 2015 の主要課題に関するアンケート調査結果 1：
最近の木材利用促進に関わる情報交換、情報共有について

資料 2-2 同上 2：木材サミット 2014 において提案や要望された事項に関する調査

資料 2-3 同上 3：木材サミット 2014 において述べられたその他の重要事項に関する調査

資料 2-4 同上 4：木材サミット 2014 において出されなかった新しい提案や重要事項に関する調査

資料 3 木材サミット連絡会参加団体の人員規模等に関するアンケート調査（中間集計）